

【公印割印省略】

2 八子保第180号  
令和2年5月7日

各保護者 様

八女市長 三田村 統之  
(健康福祉部子育て支援課こども保育係)

新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のための保育所等登園自粛要請期間の延長【5月31日まで】について (お願い)

新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のための保育所等の登園自粛要請についてのご理解とご協力をいただき感謝いたしております。

今回、国から発出された「緊急事態宣言」の期間が延長されたことに伴い、保育所等登園自粛要請期間を下記のとおり延長いたしましたので、感染拡大防止のため引き続き可能な限りのご協力をお願いします。

## 記

### 1 保育所等の開所について

保育所等は、自宅等での保育や他の保育手段の確保ができず、保育所等での保育を必要とする子どものための開所を継続します。

しかし、保育所等の保育環境においては、集団による感染のリスクを少しでも軽減すべき状況であるため、自宅等で保育が可能な方（保護者やご家族の方などが、ご家庭等で保育が可能な場合や他の保育の手段が確保できる場合など）は、引き続き登園をお控えくださいますようお願いいたします。

## 2 登園自粛要請期間

令和2年4月10日（金）から令和2年5月31日（日）まで

※前回要請期間は5月10日（日）まで

### 問い合わせ先

※登園自粛要請に関する事、保育料納付等に関する事、その他子育てに関して何かご心配なことがありましたらご連絡ください。

八女市役所 健康福祉部 子育て支援課 電話0943-23-1351